

議案第59号

財産（物品）の取得について

次のとおり財産（物品）を取得するため、地方自治法第96条第1項第8号及び北上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

1 取得する財産及び数量

種別	分類	物品名及び数量
物品	備品	テレワーク用クライアント機器等 一式

2 取得の方法

地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による随意契約とする。

3 取得する価格

27,928,780円

4 取得する相手方

岩手県北上市流通センター11番20号

ヨシノヤ・オーエーシステム株式会社

代表取締役 蛇澤 恵明子

令和2年9月29日提出

北上市長 高橋 敏彦

提案理由

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う事業継続計画発動時に導入するテレワークに必要なパソコン等の機器を取得しようとするものである。

物 品 概 要

1 物 品 名

テレワーク用クライアント機器等 一式

2 納入場所

北上市企画部都市プロモーション課

3 数 量

- | | |
|--------------------------------------|----------|
| (1) Dynabook社製ノート型パソコンLTEモデル（5年保守込み） | 100台 |
| (2) リモート接続用サーバライセンス | 100ライセンス |
| (3) 通信制御用セキュリティ機器（ファイヤーウォール） | 2台 |
| (4) ルーター（5年保守込み） | 3台 |
| (5) セキュリティ機器（認証キー、覗き見防止フィルター） | 100台分 |

4 納入期限

令和2年12月25日

物品見積徴収業者一覧表

件名 テレワーク用クライアント機器等の購入

納入場所 北上市企画部都市プロモーション課

業者名

番号	業者名
1	ヨシノヤ・オーエーシステム株式会社
2	株式会社アベヤス
3	有限会社もりや
4	株式会社システムベース
5	株式会社S. I. T
6	株式会社レオ・コーポレーション
7	合同会社カネハラ